

令和3年度 島根県看護職員実習指導者養成講習会実施要綱

1. 目的

看護師等学校養成所の実習施設において実習指導を担当する者若しくは将来実習指導者となる予定の者、又は看護師等養成所において実習指導を担当する者が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得させ、もって実習指導者の資質の向上と看護実習の強化を図ることを目的とする。

2. 目標

- (1) 自己の看護観を再考し、看護についての思考を深める。
- (2) 実習指導をするために必要な基礎的知識を修得し、実践できる能力を身につける。
- (3) 自己教育力を高め、指導者としての人間性を養う。

3. 講習科目

科目内容等は別添資料を参照。

4. 実施機関

公立大学法人島根県立大学（島根県委託事業）

5. 受講資格

下記の要件を満たす者

- (1) 看護師等学校養成所の実習施設又はその予定となる施設に勤務する看護師等であって、3年以上の看護職員としての実務経験を有する者
- (2) 看護師等学校養成所に勤務する教員で実習指導を担当する者

6. 開催期間

令和3年5月12日（水）～令和3年8月27日（金）

7. 履修方法・開催場所（カリキュラム及びスケジュール参照）

主としてeラーニングとオンラインでの方法を用い、一部対面で実施する予定である。

対面の場合には島根県立大学出雲キャンパス（出雲市西林木町151）で実施する。

8. 受講定員 30名程度

9. 受講手続きについて

- (1) 施設長の推薦書（別添：様式1）
- (2) 令和3年度島根県看護職員実習指導者養成講習会受講者調査票（別添：様式2）

<提出先>

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県健康福祉部医療政策課 看護職員確保グループ

TEL：0852-22-5252 FAX：0852-22-6040

提出締切：令和3年4月12日（月）必着

10. 受講者の決定

島根県が決定し、所属長に通知する。

11. 修了証の交付

島根県知事が修了を認めた者には、修了証を交付する。

12. 経費

- (1) 受講料 無料
- (2) その他に要する実費（講習受講者の旅費、宿泊費、食費等）は受講者の負担とする。

13. その他

令和3年度はeラーニングとオンライン授業が中心となります。事前に自施設のインターネット環境の確認をお願いします。